久喜市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則 久喜市特別支援教育就学奨励費支給規則(令和4年久喜市教育委員会規則第9 号)の一部を次のように改正する。

様式第2号を次のように改める。

/ → → # + - + + + + + + + + + + + + + + + + +		10		11 T	* + 7	W / (#		(a) b \ kk	We a VIII)	**************************************		(整理番号) No.	
保護者等(申請者)氏名		住所		児童・生徒氏名	学校名、学年 (特別支援学級名)等 第1類に おける逓減率				都道府県の地区別区分 (I、II、III、IV、V、VI) 地域の級地区分				
											世 区 ガ 1、2-2、3-1、3-2		
		世 帯 の 状 況 (i	前 年 12 月	末 日 現 在)				需	要	額	等		
世帯の収入状況				米 日 死 仁)	教育扶助基準						生活扶助基準		
		収入のある世帯員 生年月日 (満年齢)	(該当に丸を付け、その他 は具体的に記載)		基 準 額	教 材 代	学校給食費	通 学 費	第 1 類	期 末 一 時 扶 助 費	障 害 者 / 母 子 加 算 額	第 2 類	
所	総所得金額☆	年 月 日 (才)	父・母・本人 祖父母・その他						円	円		h (基準額)	
得 控	退職所得金額	年 月 日 (才)	父・母・本人 祖父母・その他									i (地区別冬季加算額)	
除前	山林所得金額	年 月 日 (才)	父・母・本人 祖父母・その他									į. F.	
0	計	年 月 日 (才)	父・母・本人 祖父母・その他									j 生活扶助基準計 (e×逓減率、f~jの合計)	
	雑 損 控 除	収入のない世帯員 氏 名 (満年齢)	続 柄 (該当に丸を付け、その他 は具体的に記載)	在学学校名・学年 (特別支援学級名)									
所	社会保険料	年 月 日 (才)	本人		円	円	円	円			円	k 住宅扶助基準	
得	小規模企業共済等掛 金 控 除	年 月 日 (才) <u>3</u>	兄・姉・弟・妹									P	
	生命保険料	年 月 日 (<i>才</i>) <u>3</u>	兄・姉・弟・妹									l 需 要 額 (a~d、j、kの合計)	
控	地震保険料	年 月 日 (才) a	兄・姉・弟・妹									F	
除	ひとり親又は 寡婦控除の額 ※保護者等のみ	年 月 日 (才) 3	兄・姉・弟・妹									<u>収 入 額</u> 需 要 額	
	∄† B	年 月 日 (才) 3	兄・姉・弟・妹									$\frac{D}{1}$ =	
万	所得額(A-B) C		兄・姉・弟・妹										
収	D D A D D	合			b	С	d	е		g			
通	学 費 明										支弁区分 □ I 段階(令第 2 条第 1 号該当)		
学 費													
明											□Ⅱ段階(" 第2号該当)		
細											□Ⅲ段階(" 第3号該当)		

⁽注) 1. 特記事項欄は生活保護等の該当事項を記入すること。

^{2.} 整理番号は個人別支給台帳の番号に合わせること。

附則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。